



平和があってこそその環境問題 ~遠ざかる持続可能性~

2022年2月ロシアによるウクライナへの軍事進攻は早期に決着するという大勢の予測に反し、今やいつ終わるのか、どう終わるかが予測できない状況にある。戦争という人道的な問題だけでなく、エネルギーや食糧問題など様々な側面から世界中に大きな影響を与えているのはご承知の通り。また他方では環境問題にも大きな影響を及ぼしている。ウクライナは多くの石油製油所、化学工場、冶金施設を持つ重工業国でもあるが、当然ロシアの攻撃はウクライナ全土の燃料貯蔵庫や製油所を標的にしている。よって、大規模な火災によるばい煙に加え、メタンや二酸化炭素などの汚染物質が放出され、大気・水・土壌に長期的かつ不可逆的な環境リスクを与えて続けている。こうした軍事行動そのものがもたらす環境破壊や有害物質、温室効果ガスの排出は甚大である。砲弾、ロケット弾、ミサイルなど発射されたものは全て金属が含まれているため、

それらが環境中に在留するからだ。上空を飛び戦闘機や大地に散在する戦車は膨大な量の燃料を消費する。その他にも兵員の輸送車やトラック、燃えるインフラ施設はいずれも大量のCO2を大気中に放出する。ロシアによるウクライナ侵攻は両国だけでなく西側諸国でも軍事力の強化を促すことになり、結果として更に大量の化石燃料が燃やされ、温室効果ガスの排出量は増える。こうして各国政府の関心も喫緊の課題であったはずの気候変動対



ウクライナ情勢はアマゾン開発の口実にも？

策に割くべき資源が失われる結果をまねいた。しかし、こうした安全保障の緊急事態によって、根拠がはっきりしなかった気候変動の緊急事態の下ではなしえなかったことの多くが実現する可能性もある。これまでの環境保護運動はあれもダメこれもダメといった規制による解決策に偏重し、太陽、風力は良いが、他はダメといった具合に技術を好き嫌いで恣意的に選び、温暖化問題を本当に解決するような現実的な政策を提唱できずにいた。皮肉なことに、気候変動が問題の中心から外れ、エネルギーの安全保障が切望されることで、気候変動に関する取り組みがこれまで達成できなかったことを遥かに上回る効果が得られる可能性もあるようだ。いずれにしても、ウクライナ侵攻による世界各国の膨大な軍事費が、環境問題の解決に使われたなら終末時計の針はどれほど戻す事ができただろうか。

最近の法規制動向について

労働安全衛生法の化学物質規制が変わります。

労働安全衛生法の規制対象外の化学物質を原因とする労働災害が約8割を占める日本の現状を踏まえ、欧米的な自立的管理を基軸とする規制への移行を定めるものです。自律的管理の定着次第で5~10年後に特化則・有機則等による規制の廃止を想定しています。

★対象物質：国のGHS分類により危険性・有害性が確認されたすべての物質

表 それぞれの役割 (抜粋)

国
●GHS分類、モデルラベル、SDSの作成 ●ばく露基準値の設定
化学物質【製造】事業場
●提供先へのラベル表示及びSDSでの危険性、有害性の伝達
化学物質【取扱】事業場
●リスクアセスメント、リスクマネジメントの実施
●作業者のばく露濃度を基準値以下にする。 ※以下は測定方法例 ・個人ばく露測定 ・作業環境測定 (AB、CD 測定の測定値と比較) ・簡易測定 (検知管、VOC計など) ・CREATE-SIMPLE (クリエイト・シンプル) 等の数値モデルなど
●化学物質管理者の専任義務化 ●保護具着用管理責任者の選任義務化 (必要時)
●がん原性物質 (40物質) の管理 ●第三管理区分の改善
●マスクフィットテストの実施 (保護具管理)
化学物質専門家 ※東海テクノで対応可能です！
●ばく露測定 ●リスクアセスメントの指導 ●労災時：改善提案の助言
●第三管理区分時：改善提案の助言

段階的に施行されるため、時期・内容等詳細は厚生労働省HPをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

プチコラム

渡邊 大祐 (四日市分析センター フィールドGr)

趣味で釣りをするため、小型船舶免許をいつか取りたいと思いながらもなかなか実行できずにいましたが、先日ついに操縦の教習を受けました。初めての操縦で車の感覚で運転してしまうため、うまく操縦できずに不安になりましたが、人命救助、スラローム、着岸・離岸と1日中繰り返し練習した結果、楽しく操縦できるようになりました。教習後の修了試験では操縦の技術以外にもロープワークや機材の点検も含まれるため1日で覚えるのが大変でしたが、無事に合格する事ができました。実際に海に出て釣りに行ける日を楽しみにしています。



測ってみよう! 探検隊 Vol.79

食品成分表示って本当に測っているの?



食品の裏面によく見る食品成分表示は、食品表示法に基づき一般用加工食品に表示が義務付けられているもので、熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・ナトリウム(食塩相当量に換算したもの)の5つを必ず表示する必要があります。でもこれは、実際に分析して表記しても、『日本食品標準2020年版成分表(八訂)』から計算しての表記も可能です。ために枝豆2種類に記載されている表示値と実測値を食塩相当量に絞って比べてみました。

商品名	食塩相当量 表示値 [g]	食塩相当量 当社実測値 [g]
塩あじ付きえだまめ	0.5	0.65
塩あじ茶豆	0.8	0.75

※いずれも可食部 100gあたり
※茶豆は薄皮が茶色い枝豆のこと

どちらの商品にも「サンプル品分析による推定値」との記載があるので、これ位の差は出てくるものかもしれませんが、塩分を厳密に計算されている方には要注意です。ちなみに、八訂には食塩相当量は0gとなっています。塩あじを付けているために実測値を記載しているようです。



編集後記

10/22から、南伊勢マリンバイオのHPにてスジアオノリの小売販売が始まります。5g入りの商品、2袋セットで¥1,200(税・送料込)です。磯の香りと鮮やかな緑色が特徴的な商品で、いつもの料理がぐっとセンスアップします。より多くの皆様に風味、香りを感じていただきたいと願い、ようやくのお届けです。(みっちゃん)

